

船舶事故等調査報告書

平成23年6月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第29号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年12月20日 13時15分ごろ	
発生場所	大韓民国 統営港 Chungnum Hang 灯台から真方位255° 2.0海里付近 (概位 北緯34° 49.5′ 東経128° 24.0′)	
事故等調査の経過	平成23年2月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第八しんこう丸、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	131439、有限会社戸田水産	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	ビルジキール曲損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、大韓民国統営港の岸壁で活魚を荷揚げ中、平成22年12月20日13時15分ごろ、船底に衝撃を受けた。 本船は、船体、機関等に異常がなかったので通常の航海を続けた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし 海象：潮汐 下げ潮の末期	
その他の事項	本船の喫水は、船首約2.6m、船尾約3.7mであった。 本船は、荷揚げ中に他船の航走波を受けて船体が横揺れし、船底が海底に接触した。 本船は、潜水調査を行い、ビルジキールの変形以外に油漏れや浸水がないことを確認した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし なし あり 本船は、統営港の岸壁に着岸して活魚を荷揚げ中、他船の航走波を受けて船体が横揺れしたことから、船底が海底に乗り揚げたものと考えられる。 本事故当時、潮汐が下げ潮の末期に当たっていたことから、船底と海底の間の水深が少なかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、統営港の岸壁に着岸して活魚を荷揚げ中、他船の航走波を受けて船体が横揺れしたため、同岸壁付近の海底に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	